14.3.11

十名、總同盟系組合員約五十名ハ本部ヲ出デ福島警察署前ヲ通リ野田阪神停留所ヨリ會社ニ向ツテ示威運動ヲナシ遂ニ會社正門ニテ兼ネテ警戒セル福島署巡査百名餘ト衝突シ團旗九本ヲ没收サレルト共ニ十六名ハ檢束サレタ。

◎組合側今後ノ運動方法

十一日午后四時頃ヨリ大阪聯合會デハ金正、山内、三木、山口、本山、村尾、小西、吉川、藤岡、野田、等協議ノ結果社長阿部金次郎方ヲ私宅訪問スル事ニ協定シタ。

財團法人協調會大阪支所

山、林、小西等ハ工務課長ニ面會ヲ申出デ會社ハ大ニ組合ノ擴大ヲ認メ團體交渉ニ應ズベキ事ヲ要求シ會社ハ本部ニ相談ノ上返事スル事ニ決シ一旦引揚ゲタ。

午后六時頃ヨリ會社ニ於テ組合側ト會見シ會社ハ團體交渉ニ應ズル事ヲ承認シ組合ハ會社ニ對シ

一、ロックアウト撤回

一、解雇者ノ復職

一、賃金ノ値上

ヲ要求シ會社ハ之ニ對シ

一、ロックアウトハ撤回スルモ解雇者ハ復職セシメ得ズ

一、賃金ハ値上ヲ認メ得ズ

ト回答シ組合ハ之ニ對シ

一、解雇者ハ復職セシメ得ズトスルモ賃金ハ値上ヲ認メ得ズトスルモ團體交渉ニ應ズル事ヲ承認シタ。

十二日

日本電氣工業會社ニ於テ組合側ト會見シ會社ハ團體交渉ニ應ズル事ヲ承認シ組合ハ會社ニ對シ

一、ロックアウト撤回

一、解雇者ノ復職

一、賃金ノ値上

ヲ要求シ會社ハ之ニ對シ

一、ロックアウトハ撤回スルモ解雇者ハ復職セシメ得ズ

一、賃金ハ値上ヲ認メ得ズ

ト回答シ組合ハ之ニ對シ

一、解雇者ハ復職セシメ得ズトスルモ賃金ハ値上ヲ認メ得ズトスルモ團體交渉ニ應ズル事ヲ承認シタ。

十三日

日本電氣工業會社ニ於テ組合側ト會見シ會社ハ團體交渉ニ應ズル事ヲ承認シ組合ハ會社ニ對シ

一、ロックアウト撤回

一、解雇者ノ復職

一、賃金ノ値上

ヲ要求シ會社ハ之ニ對シ

一、ロックアウトハ撤回スルモ解雇者ハ復職セシメ得ズ

一、賃金ハ値上ヲ認メ得ズ

ト回答シ組合ハ之ニ對シ

一、解雇者ハ復職セシメ得ズトスルモ賃金ハ値上ヲ認メ得ズトスルモ團體交渉ニ應ズル事ヲ承認シタ。

十四日

日本電氣工業會社ニ於テ組合側ト會見シ會社ハ團體交渉ニ應ズル事ヲ承認シ組合ハ會社ニ對シ

一、ロックアウト撤回

一、解雇者ノ復職

一、賃金ノ値上

ヲ要求シ會社ハ之ニ對シ

一、ロックアウトハ撤回スルモ解雇者ハ復職セシメ得ズ

一、賃金ハ値上ヲ認メ得ズ

ト回答シ組合ハ之ニ對シ

一、解雇者ハ復職セシメ得ズトスルモ賃金ハ値上ヲ認メ得ズトスルモ團體交渉ニ應ズル事ヲ承認シタ。

十五日

日本電氣工業會社ニ於テ組合側ト會見シ會社ハ團體交渉ニ應ズル事ヲ承認シ組合ハ會社ニ對シ

一、ロックアウト撤回

一、解雇者ノ復職

一、賃金ノ値上

ヲ要求シ會社ハ之ニ對シ

一、ロックアウトハ撤回スルモ解雇者ハ復職セシメ得ズ

一、賃金ハ値上ヲ認メ得ズ

ト回答シ組合ハ之ニ對シ

一、解雇者ハ復職セシメ得ズトスルモ賃金ハ値上ヲ認メ得ズトスルモ團體交渉ニ應ズル事ヲ承認シタ。

十六日

日本電氣工業會社ニ於テ組合側ト會見シ會社ハ團體交渉ニ應ズル事ヲ承認シ組合ハ會社ニ對シ

一、ロックアウト撤回

一、解雇者ノ復職

一、賃金ノ値上

ヲ要求シ會社ハ之ニ對シ

一、ロックアウトハ撤回スルモ解雇者ハ復職セシメ得ズ

一、賃金ハ値上ヲ認メ得ズ

ト回答シ組合ハ之ニ對シ

一、解雇者ハ復職セシメ得ズトスルモ賃金ハ値上ヲ認メ得ズトスルモ團體交渉ニ應ズル事ヲ承認シタ。

十七日

日本電氣工業會社ニ於テ組合側ト會見シ會社ハ團體交渉ニ應ズル事ヲ承認シ組合ハ會社ニ對シ

一、ロックアウト撤回

一、解雇者ノ復職

一、賃金ノ値上

ヲ要求シ會社ハ之ニ對シ

一、ロックアウトハ撤回スルモ解雇者ハ復職セシメ得ズ

一、賃金ハ値上ヲ認メ得ズ

ト回答シ組合ハ之ニ對シ

一、解雇者ハ復職セシメ得ズトスルモ賃金ハ値上ヲ認メ得ズトスルモ團體交渉ニ應ズル事ヲ承認シタ。

十八日

日本電氣工業會社ニ於テ組合側ト會見シ會社ハ團體交渉ニ應ズル事ヲ承認シ組合ハ會社ニ對シ

一、ロックアウト撤回

一、解雇者ノ復職

一、賃金ノ値上

ヲ要求シ會社ハ之ニ對シ

一、ロックアウトハ撤回スルモ解雇者ハ復職セシメ得ズ

一、賃金ハ値上ヲ認メ得ズ

ト回答シ組合ハ之ニ對シ

一、解雇者ハ復職セシメ得ズトスルモ賃金ハ値上ヲ認メ得ズトスルモ團體交渉ニ應ズル事ヲ承認シタ。

十九日

日本電氣工業會社ニ於テ組合側ト會見シ會社ハ團體交渉ニ應ズル事ヲ承認シ組合ハ會社ニ對シ

一、ロックアウト撤回

一、解雇者ノ復職

一、賃金ノ値上

ヲ要求シ會社ハ之ニ對シ

一、ロックアウトハ撤回スルモ解雇者ハ復職セシメ得ズ

一、賃金ハ値上ヲ認メ得ズ

ト回答シ組合ハ之ニ對シ

一、解雇者ハ復職セシメ得ズトスルモ賃金ハ値上ヲ認メ得ズトスルモ團體交渉ニ應ズル事ヲ承認シタ。

二十日

日本電氣工業會社ニ於テ組合側ト會見シ會社ハ團體交渉ニ應ズル事ヲ承認シ組合ハ會社ニ對シ

一、ロックアウト撤回

一、解雇者ノ復職

一、賃金ノ値上

ヲ要求シ會社ハ之ニ對シ

一、ロックアウトハ撤回スルモ解雇者ハ復職セシメ得ズ

一、賃金ハ値上ヲ認メ得ズ

ト回答シ組合ハ之ニ對シ

一、解雇者ハ復職セシメ得ズトスルモ賃金ハ値上ヲ認メ得ズトスルモ團體交渉ニ應ズル事ヲ承認シタ。

二十一日

日本電氣工業會社ニ於テ組合側ト會見シ會社ハ團體交渉ニ應ズル事ヲ承認シ組合ハ會社ニ對シ

一、ロックアウト撤回

一、解雇者ノ復職

一、賃金ノ値上

ヲ要求シ會社ハ之ニ對シ

一、ロックアウトハ撤回スルモ解雇者ハ復職セシメ得ズ

一、賃金ハ値上ヲ認メ得ズ

ト回答シ組合ハ之ニ對シ

一、解雇者ハ復職セシメ得ズトスルモ賃金ハ値上ヲ認メ得ズトスルモ團體交渉ニ應ズル事ヲ承認シタ。

二十二日

日本電氣工業會社ニ於テ組合側ト會見シ會社ハ團體交渉ニ應ズル事ヲ承認シ組合ハ會社ニ對シ

一、ロックアウト撤回

一、解雇者ノ復職

一、賃金ノ値上

ヲ要求シ會社ハ之ニ對シ

一、ロックアウトハ撤回スルモ解雇者ハ復職セシメ得ズ

一、賃金ハ値上ヲ認メ得ズ

ト回答シ組合ハ之ニ對シ

一、解雇者ハ復職セシメ得ズトスルモ賃金ハ値上ヲ認メ得ズトスルモ團體交渉ニ應ズル事ヲ承認シタ。

二十三日

日本電氣工業會社ニ於テ組合側ト會見シ會社ハ團體交渉ニ應ズル事ヲ承認シ組合ハ會社ニ對シ

一、ロックアウト撤回

一、解雇者ノ復職

一、賃金ノ値上

ヲ要求シ會社ハ之ニ對シ

一、ロックアウトハ撤回スルモ解雇者ハ復職セシメ得ズ

一、賃金ハ値上ヲ認メ得ズ

ト回答シ組合ハ之ニ對シ

一、解雇者ハ復職セシメ得ズトスルモ賃金ハ値上ヲ認メ得ズトスルモ團體交渉ニ應ズル事ヲ承認シタ。

二十四日

日本電氣工業會社ニ於テ組合側ト會見シ會社ハ團體交渉ニ應ズル事ヲ承認シ組合ハ會社ニ對シ

一、ロックアウト撤回

一、解雇者ノ復職

一、賃金ノ値上

ヲ要求シ會社ハ之ニ對シ

一、ロックアウトハ撤回スルモ解雇者ハ復職セシメ得ズ

一、賃金ハ値上ヲ認メ得ズ

ト回答シ組合ハ之ニ對シ

一、解雇者ハ復職セシメ得ズトスルモ賃金ハ値上ヲ認メ得ズトスルモ團體交渉ニ應ズル事ヲ承認シタ。

二十五日

日本電氣工業會社ニ於テ組合側ト會見シ會社ハ團體交渉ニ應ズル事ヲ承認シ組合ハ會社ニ對シ

一、ロックアウト撤回

一、解雇者ノ復職

一、賃金ノ値上

ヲ要求シ會社ハ之ニ對シ

一、ロックアウトハ撤回スルモ解雇者ハ復職セシメ得ズ

一、賃金ハ値上ヲ認メ得ズ

ト回答シ組合ハ之ニ對シ

一、解雇者ハ復職セシメ得ズトスルモ賃金ハ値上ヲ認メ得ズトスルモ團體交渉ニ應ズル事ヲ承認シタ。

二十六日

日本電氣工業會社ニ於テ組合側ト會見シ會社ハ團體交渉ニ應ズル事ヲ承認シ組合ハ會社ニ對シ

一、ロックアウト撤回

一、解雇者ノ復職

一、賃金ノ値上

ヲ要求シ會社ハ之ニ對シ

一、ロックアウトハ撤回スルモ解雇者ハ復職セシメ得ズ

一、賃金ハ値上ヲ認メ得ズ

ト回答シ組合ハ之ニ對シ

一、解雇者ハ復職セシメ得ズトスルモ賃金ハ値上ヲ認メ得ズトスルモ團體交渉ニ應ズル事ヲ承認シタ。

二十七日

日本電氣工業會社ニ於テ組合側ト會見シ會社ハ團體交渉ニ應ズル事ヲ承認シ組合ハ會社ニ對シ

一、ロックアウト撤回

一、解雇者ノ復職

一、賃金ノ値上

ヲ要求シ會社ハ之ニ對シ

一、ロックアウトハ撤回スルモ解雇者ハ復職セシメ得ズ

一、賃金ハ値上ヲ認メ得ズ

ト回答シ組合ハ之ニ對シ

一、解雇者ハ復職セシメ得ズトスルモ賃金ハ値上ヲ認メ得ズトスルモ團體交渉ニ應ズル事ヲ承認シタ。

二十八日

日本電氣工業會社ニ於テ組合側ト會見シ會社ハ團體交渉ニ應ズル事ヲ承認シ組合ハ會社ニ對シ

一、ロックアウト撤回

一、解雇者ノ復職

一、賃金ノ値上

ヲ要求シ會社ハ之ニ對シ

一、ロックアウトハ撤回スルモ解雇者ハ復職セシメ得ズ

一、賃金ハ値上ヲ認メ得ズ

ト回答シ組合ハ之ニ對シ

一、解雇者ハ復職セシメ得ズトスルモ賃金ハ値上ヲ認メ得ズトスルモ團體交渉ニ應ズル事ヲ承認シタ。

二十九日

日本電氣工業會社ニ於テ組合側ト會見シ會社ハ團體交渉ニ應ズル事ヲ承認シ組合ハ會社ニ對シ

一、ロックアウト撤回

一、解雇者ノ復職

一、賃金ノ値上

ヲ要求シ會社ハ之ニ對シ

一、ロックアウトハ撤回スルモ解雇者ハ復職セシメ得ズ

一、賃金ハ値上ヲ認メ得ズ

ト回答シ組合ハ之ニ對シ

一、解雇者ハ復職セシメ得ズトスルモ賃金ハ値上ヲ認メ得ズトスルモ團體交渉ニ應ズル事ヲ承認シタ。

三十日

日本電氣工業會社ニ於テ組合側ト會見シ會社ハ團體交渉ニ應ズル事ヲ承認シ組合ハ會社ニ對シ

一、ロックアウト撤回

一、解雇者ノ復職

一、賃金ノ値上

ヲ要求シ會社ハ之ニ對シ

一、ロックアウトハ撤回スルモ解雇者ハ復職セシメ得ズ

一、賃金ハ値上ヲ認メ得ズ

ト回答シ組合ハ之ニ對シ

一、解雇者ハ復職セシメ得ズトスルモ賃金ハ値上ヲ認メ得ズトスルモ團體交渉ニ應ズル事ヲ承認シタ。

三十一日

日本電氣工業會社ニ於テ組合側ト會見シ會社ハ團體交渉ニ應ズル事ヲ承認シ組合ハ會社ニ對シ

一、ロックアウト撤回

一、解雇者ノ復職

一、賃金ノ値上

ヲ要求シ會社ハ之ニ對シ

一、ロックアウトハ撤回スルモ解雇者ハ復職セシメ得ズ

一、賃金ハ値上ヲ認メ得ズ

ト回答シ組合ハ之ニ對シ

一、解雇者ハ復職セシメ得ズトスルモ賃金ハ値上ヲ認メ得ズトスルモ團體交渉ニ應ズル事ヲ承認シタ。